

2024年4月15日

新中期事業計画の公表について

島根県信用保証協会(会長 藤原 孝行)では、2024年4月から2027年3月までの3年間の計画期間とする新中期事業計画を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新中期事業計画の取り組みにあたって

持続可能な地域社会の実現に向けて、厳しい経営環境の中、未来へ向かって歩いていくお客様をお支えるするためには、我々の業務運営においても新たな“挑戦”が必要であるとの思いから、『あなたとともに ～明るい未来へつなぐ挑戦～』をスローガンに掲げ、5つの業務運営方針に取り組んでまいります。

2. 業務運営方針

- (1) 中小企業の実情に応じた金融・経営支援
- (2) 早期かつ柔軟な求償権解決の促進とそのための体制・環境整備
- (3) デジタル化による利便性向上と業務の効率化
- (4) 経営基盤の強化
- (5) 地域課題解決の促進

3. 計画期間

令和6年度～令和8年度(3年間)

4. 計画内容、数値計画

別添をご参照ください。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

島根県信用保証協会

総務部 総務課 深田

TEL:0852-21-0561 FAX:0852-22-2207

E-mail: shinpo@shimane-cgc.or.jp